

# 平成27年度 北九州市口腔保健支援センター 報告書



## 目次

口腔保健推進会議の開催	1
医科・歯科連携の推進	6
歯科疾患予防事業	6
健（検）診受診率の向上	7
未受診者を対象としたアンケート調査	9
普及・啓発	10

平成28年3月

北九州市保健福祉局地域支援部健康推進課口腔保健支援センター

# 口腔保健推進会議の開催

---

歯科保健関係者に加え、学識経験者及び医療、社会福祉、労働衛生、教育、地域等の関係者から構成する会議を開催し、本市の口腔保健の現状や今後の進め方について情報交換、共有・連携を図った。

なお、会議は一般公開し、配布資料、議事要旨等については、市ホームページに公開した。

## 「北九州市口腔保健推進会議」開催要綱

### （趣旨）

第1条 この要綱は、北九州市口腔保健推進会議（以下「会議」という。）の開催にあたって必要な事項を定めるものとする。

### （目的）

第2条 会議は、北九州市の口腔保健を推進するために口腔保健施策等に関する意見交換を行うことを目的とする。

### （構成員）

第3条 構成員は、地域の保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関係者の中から保健福祉局長が選任した者をもって構成する。

2 構成員が欠けた場合は補欠構成員を置くことができる。

### （任期）

第4条 構成員の任期は、3年とする。ただし、構成員が欠けた場合における補欠構成員の任期は、前任者の残任期期間とする。

### （解任）

第5条 保健福祉局長は、構成員が次の各号のいずれかに該当するときは、これを解任することができる。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同条第6号に規定する暴力団員またはこれらと密接な関係を有する者であることが判明した場合

(2) その他構成員であることが不相当と保健福祉局長が認めた場合

### （座長）

第6条 会議に座長を置き、構成員の互選によりこれを定める。

2 座長は会を代表し、会務を総理する。

(会議の公開等)

第7条 会議は原則として公開する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、座長の決定により非公開とすることができる。

- (1) 法令等に特別の定めがある場合
- (2) 不開示情報(情報公開条例第7条)に該当する事項を協議する場合
- (3) 円滑な運営が損なわれるおそれがある場合
- (4) その他非公開とすることに相当する理由がある場合

(議事録の公開)

第8条 公開の会議については、その議事録を作成する。議事録には次の事項を記載するものとする。

- (1) 開催日時・場所
- (2) 出席した者の氏名
- (3) 発言の要旨
- (4) その他必要な事項
- (5) 問い合わせ先

(運営)

第9条 会議は必要に応じ座長が招集する。

2 意見交換会の庶務は、保健福祉局地域支援部健康推進課において処理する。

(責務)

第10条 構成員は、職務上知りえた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

付 則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

付 則

平成27年8月17日一部改正

北九州市口腔保健推進会議 構成員名簿

氏名	所属・役職名等	備考
うらべ みちた 浦部 倫太	公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会 副会長	
おおいし きよこ 大石 紀代子	北九州市食生活改善推進員協議会 会長	
しらき ひろこ 白木 裕子	NPO 法人ケアマネット 21 代表理事	
しろうず きょうこ 白水 京子	公益社団法人北九州市薬剤師会 副会長	
たけべ ちえみ 竹邊 千恵美	一般社団法人福岡県歯科衛生士会 監事	
たむら よしひろ 田村 嘉浩	北九州市立小学校長会 北九州市立楠橋小学校長	
なかい せいいち 中井 聖一	北九州市 P T A 協議会 副会長	
ながえ のりこ 長江 紀子	公益社団法人福岡県栄養士会 北九州支部長	
ながとみ ふみひさ 永富 文久	北九州市障害者施設協議会 北九州あゆみの会 障害者施設北九州あゆみの里 施設長	
なかむら ひろこ 中村 尋子	一般社団法人北九州市保育所連盟 理事	
にしな あきひさ 仁科 明久	一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟 理事	
ひだか かつみ 日高 勝美	公立大学法人九州歯科大学 副学長	
ふじもと ひろし 藤本 裕司	公益社団法人北九州市医師会 理事	
ほった やすはる 堀田 靖治	北九州商工会議所 総務・経理課長	
もり りょうた 森 亮太	北九州歯科技工士会 会長	
もりたか ひさえ 森高 久恵	一般社団法人北九州市歯科医師会 理事	
よしおか しんいち 吉岡 眞一	一般社団法人北九州市歯科医師会 会長	座長

(50音順、敬称略)

## 平成27年度 北九州市口腔保健推進会議 議事要旨

- 1 日 時 平成28年1月7日(木) 18:30～19:30
- 2 開催場所 北九州市役所本庁舎8階 82会議室
- 3 出席者 [構成員]  
吉岡座長、浦部構成員、大石構成員、竹邊構成員、  
田村構成員、中井構成員、長江構成員、永富構成員、  
中村構成員、仁科構成員、日高構成員、藤本構成員、  
堀田構成員、森構成員、森高構成員  
[事務局]  
保健福祉局地域支援部介護保険・健康づくり担当部  
長、保健福祉局地域支援部健康推進課長、保健福祉  
局地域支援部健康推進課健康づくり・介護予防担当  
課長、保健福祉局保健医療部保健医療課長、子ども  
家庭局子ども家庭部子育て支援課長ほか
- 4 傍聴者 1名
- 5 会議内容
  - (1) 口腔保健関連事業の進捗状況
  - (2) 未受診者対策
  - (3) (仮称)認知症支援・介護予防センター
- 6 議題概要
  - (1) 口腔保健関連事業の進捗状況  
口腔保健関連事業の進捗状況について、保健福祉局から説明。  
う蝕のない者の割合と受診率、計画の目標値設定等について意見があった。
  - (2) 未受診者対策  
未受診者対策について、保健福祉局から説明。  
ひとり親家庭等貧困層の家庭の問題、啓発方法等について意見があった。
  - (3) (仮称)認知症支援・介護予防センター  
(仮称)認知症支援・介護予防センターについて、保健福祉局から説明。  
口腔ケアや認知症患者の歯科治療などについて意見があった。

※ 議事要旨、配布資料は北九州市ホームページに掲載

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200219.html>

## **医科・歯科連携の推進**

---

口腔の状態と全身の健康は双方に影響を及ぼすことが明らかになっており、本市の健康上の課題の1つである糖尿病との関係に着目した歯周病予防・重症化予防対策について取り組んでいる。

平成27年度は、昨年度配布したリーフレットの利用状況調査、全身疾患と歯周病の関係を啓発する歯科保健指導マニュアルの作成、リーフレットの改定、これらについて検討するために、医師、歯科医師、歯科衛生士及び行政からなる委員会を開催した。

※ 別冊「平成27年度医科・歯科連携等調査実証事業報告書」参照

## **歯科疾患予防事業**

---

「北九州市健康づくり推進プラン」における目標（3歳でう蝕がない者の割合、歯周疾患健診受診率、歯周病と糖尿病の関係を知っているものの割合の増加）達成を目的に、フッ化物塗布事業、歯周病予防事業を行った。

※ 別冊「平成27年度歯科疾患予防事業報告書」参照

# 歯科健（検）診受診率向上

「北九州市健康づくり推進プラン」の中で、各歯科健（検）診の受診率向上を目標に掲げているが、特に1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率は、政令指定都市の中で最も低い状況が続いている。そこで、平成27年度は、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率向上を目指して取り組みを行った。

※ 北九州市では、1歳6か月児歯科健康診査は昭和54年度から、3歳児歯科健康診査は昭和45年度から、市内の登録歯科医療機関で個別に受診する方式をとっている。


## 1歳6か月児・3歳児歯科健康診査受診勧奨はがきの変更

健診個別に発送している受診勧奨はがきに、受診できる登録歯科医療機関名簿を掲載している北九州市ホームページに簡単にアクセスすることのできる「QRコード」を掲載した。

掲載したはがきを発送した平成27年4月下旬以降、健康推進課に月平均8件程度あった「どこで受診できるのか」といった問い合わせが、月2件程度に減少した。

### 1歳6か月児健康診査のお知らせ

1歳6か月の頃は、からだの発育だけでなく心や言語、運動面の発達がはっきりしてくる大切な時期です。お子さんのこれからの成長のため、ぜひ受診してください。

- 内容**
- 一般健康診査（無料）
  - 歯科健康診査（無料）  
※ 歯科健診と一緒にフッ化物塗布（料金 600 円）  
親子歯科健診（料金 400 円）も受けましょう。
- 場所**
- もよりの健診医療機関へ。
  - 母子健康手帳交付時にお配りした医療機関名簿をご覧ください。  
※ 歯科健診は、**歯科健診医療機関**へ。  
歯科医療機関 → 
  - 受診の際には母子健康手帳をお忘れなく。  
（受診票がついています。）  
※ 市外より転入された方は、区役所健康相談コーナーにて母子健康手帳転入手続きを。

### 子育てについての相談は各区役所へ

- 区役所健康相談コーナーへお問い合わせください。  
お子さんのこころや体の発育、しつけ、食事、予防接種のことなど、育児のことについてのいろいろなご相談に、各区役所健康相談コーナーや市民センターなどにおいて、応じています。（当日は母子健康手帳をお持ちください。）
- 麻疹（はしか）風しんの予防接種はお済みでしょうか。  
**対象** 生後12か月から生後24か月未満のお子さま

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

## 未受診者を対象とした受診勧奨はがきの発送

1歳10か月、3歳10か月時点で1歳6か月児・3歳児歯科健診の受診が確認できない者を対象に、受診勧奨はがきを発送した。

発送を開始した平成27年8月以降、1歳10か月以降、3歳10か月以降で受診した者が増加している。

北九州市からのお知らせです

### お子さんは1歳6か月歯科健康診査(無料)を受診しましたか？

(すでに受診された場合は行き違いですのでご了承ください。)

子どもの歯は、むし歯になりやすく進行が速いのが特徴です。北九州市では、1歳6か月のお子さんを対象に無料歯科健診を行っています。2歳の誕生日の前日まで受診することができますので、早めに受診しましょう。

#### ▼市内の登録歯科医療機関で受診できます。

登録歯科医療機関のリストは北九州市ホームページをご覧ください。健康推進課(電話 093-582-2018)にお問い合わせください。



#### ▼受診は母子健康手帳をお忘れなく。

市外より転入された方は、お住まいの区の区役所健康相談コーナーにて母子健康手帳転入手続きをお願いします。

フッ化物塗布(600円)、保護者の方を対象にした親子歯科健診(400円)も1歳6か月児歯科健康診査にあわせて行っていますので、ご利用ください。



#### アンケートのお願い

お手数ですが、返信はがきのアンケートにご協力をお願いします。今後の事業の参考にさせていただきます。お名前等を記入する必要はありません。※切手は貼らずに投函してください。

北九州市からのお知らせです

### お子さんは3歳児歯科健康診査(無料)を受診しましたか？

(すでに受診された場合は行き違いですのでご了承ください。)

子どもの歯は、むし歯になりやすく進行が速いのが特徴です。北九州市では、3歳のお子さんを対象に無料歯科健診を行っています。4歳の誕生日の前日まで受診することができますので、早めに受診しましょう。

#### ▼市内の登録歯科医療機関で受診できます。

登録歯科医療機関のリストは北九州市ホームページをご覧ください。健康推進課(電話 093-582-2018)にお問い合わせください。



#### ▼受診は母子健康手帳をお忘れなく。

市外より転入された方は、お住まいの区の区役所健康相談コーナーにて母子健康手帳転入手続きをお願いします。



#### アンケートのお願い

お手数ですが、返信はがきのアンケートにご協力をお願いします。今後の事業の参考にさせていただきます。お名前等を記入する必要はありません。※切手は貼らずに投函してください。

図 1歳10か月以降に受診した者

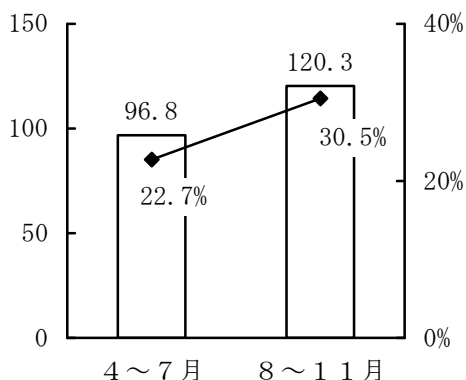
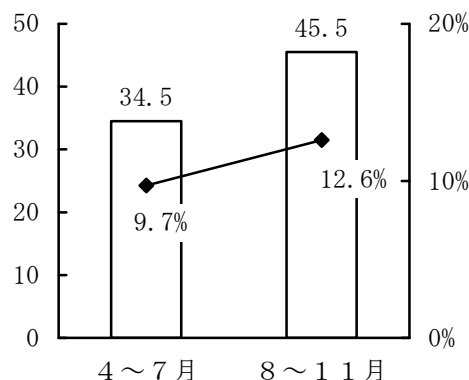


図 3歳10か月以降に受診した者



□ 月平均件数 ◆ 全体に占める割合

□ 月平均件数 ◆ 全体に占める割合

※ 乳幼児健診は別途個別の受診勧奨を行っている。



# 未受診者個別受診勧奨 実施要領

## 1 趣旨

1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診率を改善し、「北九州市健康づくり推進プラン」の目標値を達成することを目的とし、1歳8か月、3歳8か月までに1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診していない者の保護者に対し、対象期間内に受診することを勧奨する。

## 2 対象

- (1) 1歳10か月になる月に1歳6か月児歯科健康診査の受診が確認できない子どもの保護者
- (2) 3歳10か月になる月に3歳児歯科健康診査の受診が確認できない子どもの保護者

## 3 実施担当者

保健福祉局健康推進課

## 4 実施方法

- (1) 1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の委託先から毎月送付される「1歳6か月児歯科健康診査受診票」及び「3歳児歯科健康診査受診票」を基に、1歳6か月児・3歳児歯科健康診査の受診状況を子ども家庭局子育て支援課が所管する「乳幼児健診フォローアップシステム」に入力する。
- (2) 毎月の入力終了後、該当月の対象者リストを出力する。
- (3) 上記リストを元に、対象となる乳幼児の保護者あて、受診勧奨はがきを発送する。

## 4 その他

必要に応じて、乳幼児健康診査を所管する子ども家庭局子育て支援課、関係課である各区役所保健福祉課に情報提供を行う。

付則

この要領は、平成27年6月25日から実施する。

## 啓発リーフレットの作成

妊婦や乳幼児の保護者を対象としたリーフレットを作成し、産婦人科、小児科医療機関、保育所（園）、幼稚園に配布、かかりつけ医、保育士、幼稚園教諭から対象者への直接の働きかけを依頼した。



※ リーフレットは、北九州市ホームページに掲載している。  
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200170.html>

## 歯科検診等登録医療機関のステッカーの変更

サイズや図柄も統一されていなかったステッカーを、歯周疾患検診のステッカーにあわせ、それぞれの受診票の色を基調に、シンプルでわかりやすいものに統一した（報告書表紙参照）。

# 未受診者を対象としたアンケート調査

母子歯科保健に関する健診等について、未受診等の理由を把握し、今後の未受診者対策の基礎資料を得ることを目的にアンケート調査を行った。

※ 別冊「平成27年度調査研究事業報告書」参照

## 普及・啓発

歯科口腔保健関係の講演会や研修会、歯科健診の啓発等市ホームページ等を活用した普及・啓発を行った。

### 啓発リーフレット

平成27年度作成した啓発リーフレットは、関係機関等への配布のほか、市ホームページ「歯や口の健康のためのリーフレット」ページに新たに掲載した (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17200170.html>)。

### 広報・啓発等

行事等名称（主催、日程等）	HP	FB	市政 だより
デンタルフェア 2015in 北九州（一般社団法人北九州市 歯科医師会主催、北九州市共催、6月4日）	○	○	○
市民公開講座「食べるために生きたいあなたに必要なこ と～歯周病治療のすすめ」（日本歯科保存学会主催、北 九州市共催、6月26日）			○
健康づくり講演会「お口で脳トレ～健口は認知症を予防 する」（10月19日）	○	○	○
口腔ケア推進のための事例検討会（11月14日、2月6 日）	○	○	○
口腔ケア推進のための連携推進研修会（1月16日）	○	○	○
北九州市口腔保健推進会議（1月7日）	○		
市民公開講座「口と鼻が健康の源～口と鼻から始まる全 身の病気」（一般社団法人北九州市歯科医師会・北地区 歯科医師会連絡協議会主催、北九州市共催、1月31日）	○		○
登録歯科医療機関名簿（毎月更新）	○		
4・5歳児歯科検診（7月）			○
1歳6か月児・3歳児未受診者勧奨について（8月）	○		
「いいな、いい歯」週間（11月）	○		
歯科検診、健口ストレッチ講座（企業へ情報提供、6月、 12月）			
歯と口の健康週間（庁内放送、6月）			
いいな、いい歯週間（庁内放送、11月）			